

第3回勉強会を開催しました

10月17日（月）に第3回勉強会を茨木市福祉文化会館で開催し、22名の方が参加されました。

第2回勉強会に引き続き、公益財団法人大阪府都市整備推進センターの方を講師にお招きして第2回勉強会と同様の「業務代行方式による組合施行の仕組みについて」というテーマで、主に「減歩」「業務代行方式」「土地の利活用」について説明していただき、その後、質疑・意見交換などを行いました。



今後も勉強会を適宜開催する予定ですので、ご参加のほどよろしくお願いたします。

「事業化検討アドバイザー」が決定

10月19日（水）に第6回役員会を開催し、エリア毎に事業化検討アドバイザーを次のとおり選定しました。

10月21日（金）に茨木市のホームページで公表しています。

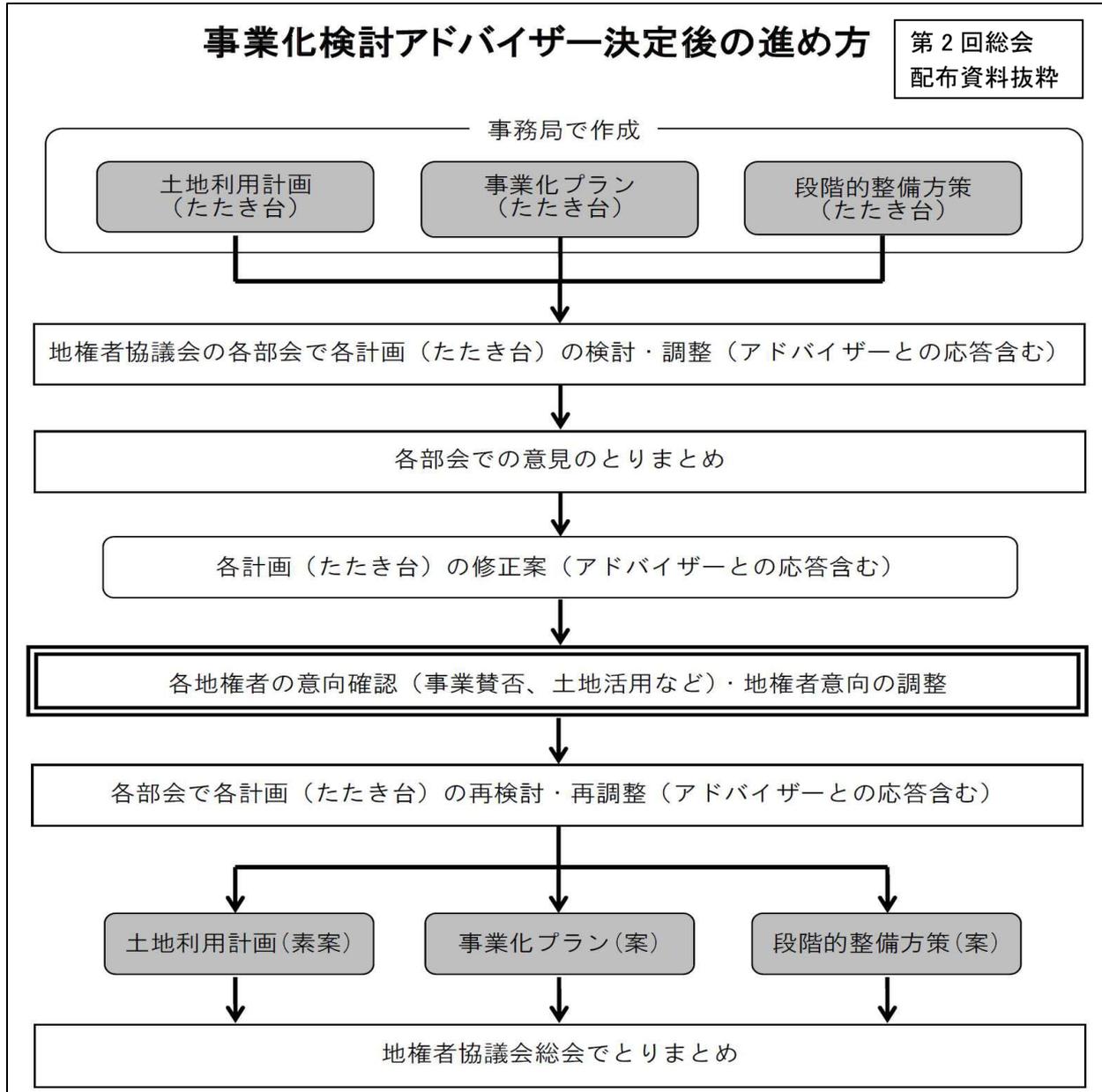
検討エリア	北エリア (2社)	中央エリア (3社)	南エリア (1社)
事業者	●(株)竹中工務店大阪本店 〔(株)竹中土木大阪本店〕 ●清水建設(株)関西支店 〔(株)日本エスコン 住友商事(株)〕	●(株)フジタ大阪支店 ●(株)竹中工務店大阪本店 〔(株)竹中土木大阪本店〕 ●清水建設(株)関西支店 〔(株)日本エスコン 住友商事(株)〕	●(株)フジタ大阪支店

※複数企業での応募者については、代表企業以外をカッコ書きで記載しています。

今後の進め方

今後、各部会にわかれて、選定された事業化検討アドバイザーにアドバイスをもらいながら、地権者協議会として、計画案等（土地利用計画（素案）、事業化プラン（案）、段階的整備方策（案））の検討・策定を行い、全体の取りまとめは総会において行う予定です。皆様方のご参加・ご協力のほどよろしくお願ひします。

第1回部会の開催日程については、追ってご連絡いたします。



お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約 280ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただけるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609